

お知らせ

Information

●第十回特別弔慰金の支給について

戦後70周年にあたり、戦没者等の遺族の皆さまに第十回特別弔慰金が支給されます。

■対象者 戦没者等の死亡当時の遺族

※ 平成27年4月1日(基準日)において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等の受給権を有している方(戦没者等の妻など)がいないことが条件となります。

■支給順位

次の順番による先順位の遺族一人に支給されます。

- (1) 基準日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- (2) 戦没者等の子
- (3) 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※ 戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

- (4) 上記(1)から(3)以外で戦没者等の3親等内の親族(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。)

■支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

■請求期限 平成30年4月2日

※ 申請期限を過ぎると特別弔慰金を受給できなくなります。ご注意ください。

請求・問い合わせ先

住民福祉課社会福祉係
☎(48)1111 (内346)

●日本赤十字社員の加入にご協力を

未曾有の被害をもたらした東日本大震災から4年。日本赤十字社ではその教訓を生かし、昨年度は御嶽山噴火災害などで被災者の救

護活動を行いました。

今後発生が予想される南海・東南海地震などの大規模災害に対しても、医療救護員の派遣や救援物資の提供などの救援活動を速やかに行えるよう準備を整えています。

このような活動は、全て皆さんから寄せられた善意の事業資金で支えられています。事業資金募集を日本赤十字社員に加入する形をお願いします。区長・自治会長を通じ、各地区の班長(隣組長)が各家庭に伺いますので、協力をお願いします。

問い合わせ先

住民福祉課社会福祉係
☎(48)1111 (内346)

●災害義援金にご協力ありがとうございます

役場をはじめ町内7カ所で次の災害義援金を募りました。【義援金の名称(受付期間)と集められた金額】▽7.9南木曾町豪雨災害義援金(平成26年7月16日～平成27年3月31日)17,111円▽平成26年8月京都府及び兵庫県丹波市

豪雨災害義援金(平成26年8月25日～平成27年3月31日)18,100円

集まった義援金は、日本赤十字社愛知県支部へ届けました。皆さんの温かいご支援ありがとうございました。

引き続き「東日本大震災義援金」「長野県神城断層地震災害義援金」を受け付けています。ご協力をお願いします。

問い合わせ先

住民福祉課社会福祉係
☎(48)1111 (内346)

編集後記

写生大会の取材。遠くは一宮市や常滑市からわざわざ足を運ぶ人もおり、子どもはもちろん保護者の皆さんも絵がうまい。見ているだけの私にやり。何となく自分も絵が描けそうな気に…。取材を終え、娘を連れて写生大会に。仲良くなった受付のお兄さんの声援を受け、意気揚々と写生に向かう。が、さっと描き上げて景品をもらう娘と対照に、私は筆が進まない上、あまりの下手さにがくぜん。絵は出さずに帰ろうと落ち込む私に「上手だから入賞できるよ」と励まし、絵の提出を勧める娘。絵は出さずとも、温かい気持ちになった帰り道、車中で娘が「パパが出せば、ウサギのメジャーがもう一つもらえたのに」と一言。「まさかお前、それが目当てだったのか…」

苗代句会三月作品

撫で牛の背の温みや春日和
湯気上げるお手拭き添えて蓬餅
試歩の妻吾の肩あづけ梅の里
土筆摘む母子膝つく川堤
鹿の目の間に光りしお水取
寓とのみしるす表札馬酔木咲く
今はむかし女人匠ふ遍路寺

桑山	森	名倉	井本	深谷	前田	赤津	溝口	新美	北中	豊田	下内のぶゆき	安井まこと	岡戸
福郎	禎史	英二	庄一	靖	泰男	千城	スミ子	京子	祥子	定男			隆明